

請 願 文 書 表 (令和5年9月6日定例会提出)

請願第5号

市立飛鳥公民館の廃止計画を中止し現公民館の存続を求める請願書  
(観光文教委員会付託、行財政改革及び公共施設等検討特別委員会付託替え)

令和5年8月29日受理

請 願 者 ●●●●●●●●●●●●●●●●  
あすか地域自治協議会  
会長 瀧 上 友 司 外8名  
紹介議員 佐 野 和 則

要旨

現在の奈良市立飛鳥公民館は昭和62年4月に建設され、新耐震基準に適合した強固な建物で、社会教育法に基づいて設置されており、館長と社会教育主事の資格を持った専門職員が配置されております。そして、長年にわたり地域の社会教育機関として実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を展開し、子供から高齢者まで幅広く地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興及び相談等に取り組まれています。また、災害時の避難所としても指定され、地域住民が生涯学習の拠点として活用されております。

さて、そのような中で令和5年度設計予定の仮称飛鳥地域ふれあい会館（借地で地元運営管理が必須）の建設計画が奈良市によって進められておりますが、先般奈良市は唐突に完成と引換えに飛鳥公民館（生涯学習財団運営管理）を廃止する意向を私どもに説明され、大変驚き困惑しております。

まさに青天のへきれきとはこのことで、私ども飛鳥地区住民は地域の社会教育機関としての拠点である公民館を失い、これまで培ってきた生涯学習のノウハウや機会が大幅に失われることになる奈良市の計画に脅威を感じています。

また、仲川元庸市長は地域からの要望を受けてふれあい会館を計画したと述べておられますが、私たちは飛鳥公民館を廃止してまで、財政重症警報発令中の中で、今後新たに毎年1200万円の借地料が半世紀近くも発生して次世代に借金を背負わせることになるようなふれあい会館の建設を求めているわけではないことを明言しておきます。

以上のことから飛鳥地区住民の生涯学習の機会を大幅に喪失することにつながる計画には反対し、現状の飛鳥公民館の存続を請願いたします。

以上